

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		シルバー人材センター事業		整理番号	20			
2 予算科目		3 款	2 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○	
3 事業期間		昭和59 年度から	年度まで		高年齢者の雇用の安定等に関する法律	8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市シルバー人材センター事業費補助金	9 市長公約での位置付け 無 No		
5 国県補助		なし						
10 事業概要		目的 誰・何を（対象） 公益社団法人 桐生市シルバー人材センター（市内在住の60歳以上の高齢者） 方法 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）			どのような状態にしたいか（意図） 就労や社会参加の機会の拡大			
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて、高年齢退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務にかかるものの機会を確保し、その就業を援助してこれらの者の能力の積極的な活用を図ることができるようにすることで、地域の高齢者の福祉の増進に資することを目的に設置されている桐生市シルバー人材センターの事業に対して、補助金を交付している。 なお、桐生市シルバー人材センターの事業活動に対しては、国や群馬県からも別途補助金が交付されている。 令和2年度補助金額 11,703千円								
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）								
業務名		業務内容概要						
補助金認定・支出		シルバー人材センターからの補助申請、交付決定、支出						
広報掲載		シルバー人材センターの会員募集や行事について広報に掲載する。						

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	11,703		11,703		11,503	
	人件費		千円	360		288		288	
	内訳	職員	人 千円	0.05人	360	0.04人	288	0.04人	288
		会計年度任用職員等	人 千円		0		0		0
	総コスト		千円	12,063		11,991		11,791	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	112		111		110		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	12,063		11,991		11,791	
2 活動指標	会員数（各年度末）	目標値	人	600		610		530	
		実績値	人	560		518			
			達成度	%	93.3		84.9		0.0
			目標値						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	就業延人数	目標値	人	57,000		58,500		49,400	
		実績値	人	53,350		45,488			
		達成度	%	93.6		77.8		0.0	
	契約金額	目標値	円	246,000,000		259,500,000		221,900,000	
		実績値	円	237,572,957		215,455,742			
		達成度	%	96.6		83.0		0.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	シルバー人材センター事業
-------	--------------

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<b>【有効性】</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B</span> ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	高齢者が就業を通じて生きがいを創出するシルバー人材センターの運営を補助し、高齢者の福祉増進に寄与した。 ・令和2年度シルバー人材センター年間事業実績 会員数 518人(令和3年3月31日現在) 受注件数 2,914件(請負・委任 2,841件 派遣 73件) 契約金額 215,455,742円(請負・委任 142,491,286円 派遣 72,964,456円) 就業人数 実人数412人(請負・委任 254人 派遣 121人 両方 37人) 延べ人数45,488人(請負・委任 27,533人 派遣 17,955人)
<b>【効率性】</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> ・費用対効果の面から記載	シルバー人材センター事業においては、運営の補助として補助金を交付している。高齢者の引きこもり予防や介護予防にもつながっており、効果的である。
<b>【必要性】</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等)	高齢者の増加とともに就労に生きがいを求める高齢者が増加すると考えられ、高齢者の就業の機会を確保し、就業を援助するシルバー人材センターに補助金により支援を行っている。
<b>【公平性・透明性】</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B</span> ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	特定の個人や団体に受益が偏らず、公平性は確保されている。
<b>【優位性・独自性】</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	市にシルバー人材センターが設置されており、各市ともに補助金を支出している。
<b>【その他(特記事項)】</b> ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<span style="border: 1px solid black; padding: 5px;">R2評価 未実施</span>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<span style="border: 1px solid black; padding: 5px;">執行方法等の工夫・見直し</span> 会員の高齢化による会員数の減少が課題である。就業の援助だけでなく、生きがいや介護予防としての役割を担っていただけるように活動を見直す必要がある。また、会員の継続ができるように、地域で活躍できる場の創出も検討が必要である。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	シルバー人材センターの有用性を広く周知することにより、会員数の増加及び受注機会の拡大を図ることで、できるだけ行政の支援に頼らない運営ができるよう、団体の財務状況の改善に努められたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 老人クラブ事業		整理番号	21		
		担当	部・局 課・所・室 係(担当)	保 健 福 祉 部 健 康 長 寿 支 援 係 長 寿 支 援 係	
2 予算科目	3 款 2 項 1 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	
3 事業期間	昭和49 年度から 年度まで	老人福祉法第13条第2項		8 総合戦略への掲載	
4 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務	桐生市老人クラブ事業費補助金交付要綱		9 市長公約での位置付け 無 No	
5 国県補助	県補助金2/3（在宅福祉事業補助金）				
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		
	60歳以上の高齢者		どのような状態にしたいか（意図） 生きがいづくり、仲間づくり及び健康増進などに繋がる機会の確保と会員の拡大		
	方法		直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
補助金交付事務		補助金交付申請の受付、補助金の支払い など			
事務局との連絡調整		総会やスポーツ大会など各種事業の日程調整、出席確認（市長等）			
高齢者への情報提供		老人クラブを通じて各地域の高齢者に対して、介護予防教室や各種事業の情報の提供を行う			
令和2年度 実績		○単位クラブの活動費 6,157,650円 ・会員数29人以下のクラブ 1クラブ ・ // 30人～49人のクラブ 98クラブ ・ // 50人～70人のクラブ 24クラブ ・ // 71人～90人のクラブ 1クラブ ・ // 91人以上のクラブ 0クラブ  ○各区老人クラブ連合会の運営費 364,800円 ○市老人クラブ連合会の運営費 573,549円			

## II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,714		6,731		6,886		
	人件費		千円	720		720		612		
	内訳	職員	人/千円	0.1人	720	0.06人	432	0.06人	432	
		会計年度任用職員等	人/千円		0	0.1人	180	0.1人	180	
	総コスト		千円	8,434		7,451		7,498		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	78		69		70			
財源内訳	国・県支出金		千円	2,813		2,617		2,617		
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	5,621		4,834		4,881		
2 活動指標	補助金	目標値	千円	7,714		6,731		6,886		
		実績値	千円	7,714		6,731		6,886		
			達成度	%	100.0		100.0		100.0	
			目標値							
		実績値								
		達成度	%							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	老人クラブ数	目標値	クラブ	134		124		120		
		実績値	クラブ	134		124		120		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
	会員数	目標値	人	5,305		4,855		4,614		
		実績値	人	5,305		4,855		4,614		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

老人クラブ事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	市の連合会は複数の単位クラブで構成され、仲間づくり及び健康増進の事業が行われ、高齢者の生きがいづくりに寄与している。 新型コロナウイルス感染症の蔓延が懸念される中ではあるが、マスクの配付をするなど現状に合わせた活動を行っている。
【効率性】	<b>B</b>	長年培った知識や技能と、豊かな人生経験を活かしながら、連帯の輪を広げ、文化伝承活動や健康増進活動に取り組み、いきいき喜び合える長寿社会づくりに励んでいる。
【必要性】	<b>A</b>	高齢者が地域社会とのつながりを保つための活動として、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう介護予防に取り組み、一人暮らしや寝たきりの仲間を見守る友愛訪問を行っている。また、地域との交流を深めるサロン活動への参加拡大を推進し、福祉推進に努めている。
【公平性・透明性】	<b>B</b>	特定の個人や団体に受益は偏っていない。
【優位性・独自性】	<b>B</b>	各市とも同様の補助金を支出している。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 会員数の減少や会員の高齢化が課題である。新規加入の加入の促進を図るため、若年層のニーズを把握した活動の見直しが必要である。今後、趣味や生きがいのほか、地域での見守り活動や介護予防事業等新たな事業を検討する必要がある。 引き続き老人クラブへの支援の必要性がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり。 会員数が減少する中、若年層のニーズを把握した活動の見直しを行うとともに、老人クラブの運営についても見直しを図りたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 長寿センター等事業				整理番号 22
2 予算科目 3 款 2 項 1 目 6 根拠法令等（主なもの）				担当 部・局 課・所・室 係(担当) 保健福祉部 健康長寿支援課係
3 事業期間 平成5 年度から 年度まで				7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
4 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務				8 総合戦略への掲載
5 国県補助 県補助金2/3（在宅福祉事業補助金）				9 市長公約での位置付け 無 No
3 事業期間 平成5 年度から 年度まで				
4 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務				
5 国県補助 県補助金2/3（在宅福祉事業補助金）				

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	方法	高齢者	生きがいの保持、介護予防・健康増進

事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）																			
桐生市社会福祉協議会が実施する老人福祉センター4施設（美原・川内・境野・東長寿センター）及びその類似3施設（広沢老人憩の家・ふれあいホーム・新里福祉センター）の運営を支援するもの（運営費補助）																			
■各施設の概要																			
施設名	所在地	建築年度	利用料金	利用時間	休館日	■1日あたり利用者数 単位:人													
美原長寿センター	美原町	1993	市内在住 65歳以上 100円 60~64歳 200円 60歳未満 200円 (介添人)	9時 ~ 16時	土日・祝日	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
川内長寿センター	川内町5	1995	市内在住 65歳以上 100円 60~64歳 200円 60歳未満 200円 (介添人)	9時 ~ 16時	月曜・祝日	29	39	41	41	45	49	46	45	45	47	42	44	-	
境野長寿センター	境野町3	1996	市内在住 65歳以上 100円 60~64歳 200円 60歳未満 200円 (介添人)	9時 ~ 16時	水曜・祝日	29	34	33	39	43	36	43	46	47	49	52	63	-	
東長寿センター	東1	1999	市内在住 65歳以上 100円 60~64歳 200円 60歳未満 200円 (介添人)	9時 ~ 16時	月曜・祝日	28	35	36	32	32	35	39	41	40	40	48	49	-	
広沢老人憩の家	広沢町6	1981	市内在住 65歳以上 100円 60~64歳 200円 60歳未満 200円 (介添人)	9時 ~ 16時	月曜・祝日	51	66	65	67	65	62	58	59	57	52	49	52	-	
ふれあいホーム	天神町3	1971	市内在住 65歳以上 100円 60~64歳 200円 60歳未満 200円 (介添人)	9時 ~ 16時	月曜・祝日	20	23	22	22	22	23	24	23	24	21	16	14	-	
新里福祉センター	新里町野	1996	市内在住 65歳以上 300円 60~64歳 200円 60歳未満 200円 (介添人)	9時 ~ 16時	月曜	18	26	28	28	27	24	24	27	31	32	33	36	-	
						合計	382	424	414	400	407	384	406	419	440	414	390	316	0
※黒保根老人介護センターについては、平成30年10月をもって閉館																			
※新型コロナウイルスの影響により令和2年2月27日以降、全施設休館																			
■開館日数																			
						H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
美原長寿センター						240	239	237	241	242	241	241	241	241	239	239	211	0	
川内長寿センター						241	240	238	240	241	242	242	241	240	239	236	211	0	
境野長寿センター						241	240	235	240	241	242	242	243	243	242	240	211	0	
東長寿センター						243	242	238	242	244	244	244	244	244	244	241	240	211	0
広沢老人憩の家						293	292	291	297	294	295	295	293	295	287	288	252	0	
ふれあいホーム						294	292	289	296	291	293	293	293	292	291	291	254	0	
新里福祉センター						295	296	288	295	292	295	295	295	284	296	288	230	0	
黒保根老人介護センター						243	243	237	243	240	243	243	243	243	243	133	-	-	
合計						2,090	2,084	2,053	2,094	2,085	2,095	2,095	2,092	2,082	2,078	1,955	1,580	0	

11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）	
業務名	業務内容概要
補助金交付事務	補助金の交付決定・支出 など
施設の維持管理（改修等）	良好な施設運営に必要な大規模の施設改修
施設の利用促進・周知	市広報紙・HPにおける周知、市の介護予防事業等における活用など

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	84,954	59,455	76,082	
	人件費	千円	1,368	1,440	1,440	
	内訳	人員 千円	0.19人 1,368	0.2人 1,440	0.2人 1,440	
	会計年度任用職員等	人員 千円	0	0	0	
	総コスト	千円	86,322	60,895	77,522	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	802	566	720	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
一般財源		千円	86,322	60,895	77,522	
2 活動指標	延べ開館日数	目標値	日	1,779	1,855	1,730
		実績値	日	1,580	0	1,730
		達成度	%	88.8	0.0	100.0
	1施設あたり開館日数（平均値）	目標値	日	254	265	247
		実績値	日	226	0	247
		達成度	%	89.0	0.0	100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	年間延べ利用者数	目標値	人	100,000	100,000	50,000
		実績値	人	69,753	0	50,000
		達成度	%	69.8	0.0	100.0
	1施設における開館1日あたり利用者数	目標値	人	56	55	55
		実績値	人	45	0	55
		達成度	%	80.6	0.0	100.0

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

長寿センター等事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>C</b>	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は年間通して休館。 休館中に老朽化する施設の各所のメンテナンス等を実施し、再開に備えているところである。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>B</b>	全体的に利用者が減少傾向にある一方で、施設の老朽化が進み、維持管理面の課題が大きくなりつつある。 現存施設のうち最も古いふれあいホームは築後50年、最も新しい東長寿センターも築後22年が経過しており、建物本体の各所や空調・電気設備等の劣化が進み修繕の頻度や費用が増加する中、施設の統廃合や用途見直し等が求められる。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	当該施設を地域の通い・集いの拠点として位置づけ、その活用、利用促進を図ることは、高齢者の生きがいつくりや介護予防の推進に大きく寄与するところである。 ただし、事業の規模や実施方法等については見直しを要する。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たった課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>B</b>	当該施設の配置が地域ごとに均等になっておらず、地域間の受益格差がある。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>B</b>	県内他市における老人福祉センター等の設置状況は、 前橋市：計5施設 施設指定管理（社協）×5 高崎市：計13施設 市直営×8 指定管理（社協など）×4 民設民営×1 伊勢崎市：計7施設 指定管理（社協）×7 太田市：計4施設 直営×4 みどり市：計1施設 指定管理（社協）×1
・他の自治体（同様事業含む）との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他（特記事項）】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R2評価 未実施</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b> 各施設の老朽化の程度や利用状況、費用対効果等を総合的に勘案の上、統廃合や用途変更、受益者負担の見直しなどを行う必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>縮小</b> 各施設の老朽化の程度、耐用年数、利用状況、費用対効果等を総合的に勘案の上、長寿センター等の統廃合に向けたスケジュールを早急に示されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>縮小</b> 二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 <b>がん検診事業</b>		整理番号 23	
		担当 部・局 課・所・室 (係) (担当)	保健福祉部 健康長寿課 成人保健係
2 予算科目 4 款 1 項 4 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画） ○
3 事業期間 年度から 年度まで	健康増進法第19条		8 総合戦略への掲載 ○
4 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務			9 市長公約での位置付け No
5 国県補助 国1/2（一部の事業が対象）			
10 事業概要	目的 誰・何を（対象） 市民（男性40歳以上、女性20歳以上）		どのような状態にしたいか（意図） 各種がんを早期発見し早期治療へ結びつけ、個人の生命を守ると同時に重症化を防ぎ、医療費の抑制を図る。
	方法 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 健康増進法に基づき国の指針を基本に実施する。集団検診は健康づくり財団へ委託、個別検診は桐生市医師会へ委託。 ・結核肺がん検診（集団）対象者：40歳以上本人負担金：500円（喀痰細胞診700円）内容：胸部レントゲン撮影 ・胃がん検診（集団）対象者：40歳以上本人負担金：1,000円内容：バリウムを飲んだの胃部レントゲン撮影（個別）対象者：50歳以上で前年度未受診者本人負担金：4,000円内容：胃内視鏡検査 ・大腸がん検診（集/個）対象者：40歳以上本人負担金：500円内容：便潜血（2日法）検査 ・子宮頸がん検診（集/個）対象者：20歳以上女性本人負担金：1,100円内容：診察および細胞診検査 ・乳がん検診（集/個）対象者：40歳以上で前年度未受診者の女性本人負担金：1,000円内容：マンモグラフィ検査（個別）対象者：40歳以上で前年度未受診者の女性本人負担金：1,500円内容：マンモグラフィ検査＋視触診 対象者：40代で前年度未受診者の女性本人負担金：2,000円内容：マンモグラフィ検査＋超音波検査 ・前立腺がん検診（集/個）対象者：50歳以上男性本人負担金：集団500円/個別1,000円内容：血液（PSA）検査 ※法定外・胃がんリスク検診（集/個）対象者：40歳以上で5歳刻みの年齢で過去未受診者本人負担金：500円内容：血液検査 ※法定外・胃ピロリ菌検診（集/個）対象者：20～35歳で5歳刻みの年齢本人負担金：500円内容：血液検査 ※法定外○本人負担金は市を介さず直接受託者の歳入とする。本人負担金免除者は、胃がんリスク検診を除き、70歳以上及び生保、市民税非課税世帯。新40歳と新20歳は、検診を受けやすくするためキノピー検診とし、本人負担金を無料としている。			
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
業務名		業務内容概要	
実施起案・委託契約		実施についての起案。同時に受診券、対象者への送付物、記録票等の作成を行う。また、委託先と詳細を調整後、委託契約を行う。	
受診券発送		わたらせ健診とあわせ、受診券の封入作業を行い発送する。	
事務説明会の実施		個別検診に関する事務手順について、医師会説明会の開催と記録票等の必要書類を配布する。	
検診実施・受診勧奨		集団検診は、6月から1月にかけて保健福祉会館や保健センター、公民館等で行う。個別検診は、6月から12月にかけて医療機関で行う。受診を促すため、受診勧奨を行う。	
結果処理		集団検診は結果確認後、受診者へ郵送する。個別検診結果は、記録票を確認してデータパンチ依頼する。一次検診結果は、データを健康管理システムに一括取り込み、精密検査結果については、手入力する。	

## II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	114,373		108,078		127,396	
	人件費		千円	15,192		16,164		16,164	
	内訳	職員	人/千円	2.06人	14,832	2.17人	15,624	2.17人	15,624
		会計年度任用職員等	人/千円	0.2人	360	0.3人	540	0.3人	540
	総コスト		千円	129,565		124,242		143,560	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	1,204		1,155		1,334		
財源内訳	国・県支出金		千円	0		1,619		2,153	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	129,565		122,623		141,407	
2 活動指標	実施回数（集団検診延べ実施回数）	目標値	回	145		135		131	
		実績値	回	145		72		131	
			達成度	%	100.0		53.3		100.0
			目標値						
		実績値							
		達成度	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	受診者数（延べ受診者数）（目標は予算人数）	目標値	人	30,619		30,421		29,948	
		実績値	人	31,114		26,226		29,948	
			達成度	%	101.6		86.2		100.0
			目標値						
		実績値							
		達成度	%						

### III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	がん検診事業
どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。			
【有効性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</li> </ul>	平成30年度から、胃がん内視鏡検診及び若年層のピロリ菌検診、乳がん検診に超音波検査を導入し、がん検診体制の充実を継続している。受診者の利便性を図り、健康診査と各種がん検診が一日で受診できるように成人総合検診を6回開催し、そのうち2回を日曜に開催、日曜開催のうち1回をレディース検診とし、女性が受診しやすい環境を整備している。検診内容は、厚生労働省が対策型がん検診として安全性・有効性があると示す指針に従い実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、6～7月の集団検診を中止したため実施回数の実績値は減少した。また、個別検診期間を延長し受診機会の維持を図ったが、感染に対する不安から受診控えがあったと考えられ、受診者数も減少している。一方、男女ともに罹患率の高い大腸がん検診、40～50代女性で罹患率の高い乳がん検診の受診勧奨を実施し、勧奨実施者のうち、大腸がん検診は19.4%、乳がん検診は14.9%が受診した。
【効率性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果の面から記載</li> </ul>	がん検診事業を実施し、がんを早期に発見し重症化を予防することで、医療費の削減が期待できる。また、受診勧奨を好発年齢を対象に実施し検診受診の習慣化を図ることで、受診率及びがん発見率の上昇が見込まれ、将来の医療費削減が期待できる。感染症対策のため、1回の実施での受診者数を減らさざるを得ないため、回数は増加しているが、委託契約は1人当たりの金額となっているため、検診実施における費用対効果は前年度と同様である。
【必要性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</li> </ul>	2人にひとりのがんにかかる時代と言われており、新型コロナウイルス感染症拡大下でも、感染症対策を取りながら受診すべきと言われている。受診勧奨を実施し、早期発見・早期治療に結びつけることで、医療費の削減が図れるとともに健康寿命延伸の一端を担う。今後も国の指針を基本とし、医師会と検診内容等を協議しながら実施していく。また、国の指針以外の検診については有効性を検証し、実施については医師会と協議していく。
【公平性・透明性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</li> </ul>	がん検診としての有効性が高い年齢や検査内容で実施しており、有効性の低い年齢など国の基準に満たない内容は実施しないが、特定の個人や団体に受益が偏らず、公平性は確保されている。他市と比較しても受益者の負担は同等である。
【優位性・独自性】	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</li> </ul>	他市においても法律に基づくがん検診は実施している。国で定める内容のがん検診以外を実施する独自性や優位性という視点は、がん検診としての有効性が検証さなければならぬため評価が困難だと思われる。
【その他(特記事項)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</li> </ul>	胃がん対策として、予防・早期発見・早期治療につながる検診体制(若年層のピロリ菌検診、胃がんリスク検診、胃がんバリウム検診、胃がん内視鏡検診)を整備し、充実を図っている。同様の体制を整備しているのは、高崎市のみ。平成30年度から受診率向上のため、個別の受診勧奨を開始し、徐々に多数の検診に広げている。個別の受診勧奨は補助金対象となっている。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)	
<b>令和2年度</b>	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	がん検診の受診率は、「各市町村が実施している対策型がん検診」の受診者を対象にしており、職域や人間ドックによる受診者数は含めないことで統一された見解のもと、全国的な比較が行われている現状である。本市独自で全くの未受診者を把握することについての検討・研究は、把握した未受診者にどのようなアプローチが行えるのかを含めた成果や効果の見込みが必要であり、検討中である。 また、本人負担金については3割程度としており、導入の浅い検診はそのように決定できたが、以前からの検診は、委託料や税率の上昇と他市の状況などで決定せざるを得ない現状である。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<b>一次評価 (担当課評価)</b>	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b>	改善点・見直し(案)等 ・市民にとって、利便性及び効率性の高い検診体制を構築し、感染対策を取り安心して受けられる体制を整備する。 ・がん検診の実施方法や精度管理については桐生市医師会と協議し、がんの発見率の向上及び重症化予防を目指す。 ・周知や受診勧奨を研究し、受診者を増加させ、がんの発見率を向上させる。
<b>二次評価 (内部評価)</b>	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	意見 他市状況等を踏まえ、本人負担金が適正であるか検証していただき、検診(健診)全般において、明確な基準を策定されたい。 また、キノビー券が、その後の定期的な受診に結び付いているかなど、費用対効果を検証されたい。
<b>最終評価</b>	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	意見 二次評価のとおり



# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		疾病予防費（国民健康保険人間ドック費用助成等）		整理番号	24	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	保健 健康 長保	福祉 長保 健康	社 長 保	部 課 係	
2 予算科目	5 款	1 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間	昭和60 年度から	年度まで		国民健康保険法第82条		8 総合戦略への掲載
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	9 市長公約での位置付け		有 No 33
5 国県補助	無し					
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		国保被保険者		疾病予防及び重症化防止		
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金		貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
ドック申請処理、決定管理、通知発行		受理した申請書を入力し、保険税の完納状況を確認後、決定通知書を7日以内に郵送。				
ドックの委託料支出		報告書、請求書、受診者の国保資格、決定通知書、結果票を確認し支出。				
ドック事前準備		協定書の締結や各医療機関への資料・結果票等の作成、配布。受付場所（公民館・支所）への連絡調整。				
100点チャレンジ		協力店の確保、チャレンジカードの配布、サービス券へ交換、サービス券利用の把握。				
糖尿病重症化予防		医師会と事業の協議、対象者の抽出、対象者へ通知発送、対象者の同意のもと保健指導の実施。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	18,501		14,395		20,273	
	人件費		千円	3,600		3,528		3,528	
	内訳	職員	人	0.5人	3,600	0.44人	3,168	0.44人	3,168
		会計年度任用職員等	人	0人	0	0.2人	360	0.2人	360
	総コスト		千円	22,101		17,923		23,801	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	205		167		221		
財源内訳	国・県支出金		千円	2,148		2,001		2,752	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	19,953		15,922		21,049	
2 活動指標	人間ドック申込者	目標値	人	844		855		829	
		実績値	人	844		906		829	
		達成度	%	100.0		106.0		100.0	
	人間ドック受診者	目標値	人	844		906		829	
		実績値	人	785		838		829	
		達成度	%	93.0		92.5		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	人間ドック利用率	目標値	%	100		100		100	
		実績値	%	93		93		100	
		達成度	%	93.0		92.5		100.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

疾病予防費（国民健康保険人間ドック費用助成等）

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	市町村で実施しているがん検診は「対策型検診」と位置付けられ、地域の死亡率の減少を目的として導入されている一方で、人間ドックは「任意型検診」と位置付けられ、個人が疾病の早期発見や重症化予防の目的で受診するものである。特定健診や各種がん検診の受診率低迷が続く中、国保人間ドックの利用希望者は多く、特定保健指導へつながることで生活習慣病の発症予防や重症化予防に有効であり、各種がんの発見にも有効である。
【効率性】	<b>A</b>	桐生厚生総合病院や及び桐生市医師会と委託契約で実施している。人間ドックを受診するにあたっての助成は、県内でも全市で実施しており、他自治体の体制と比較しても同等の取り組みであり、助成額も平均的である。
【必要性】	<b>A</b>	1日で希望する健診が受けられる人間ドックのニーズは根強く、市町村で実施している対策型検診より受益者負担が高いとしても、定期的な受診者が多く、健康管理をするための選択肢として必要性の高い事業である。対策型検診または任意型検診を選択することで、検診を受けやすくする必要がある。
【公平性・透明性】	<b>A</b>	桐生市国保の被保険者を対象としているが、桐生市国保の保険者として保健事業の一端としての実施は適切であり、不公平感はない。医療機関により人間ドックの内容や料金設定に多少の差があるため、受益者負担は、日帰りドックで12,000円～14,000円程度、日帰り脳ドックで35,000円～38,000円程度となっているが、助成額は公平である。みどり市と同一の助成額である。
【優位性・独自性】	<b>A</b>	優位性・独自性はないが、国保の保険者として他自治体でも同様の実施であり、助成額や実施内容を含めて現状が適切である。
【その他（特記事項）】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R2評価 未実施</b>	

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b> 桐生市国保被保険者を対象として、疾病予防及び重症化防止を目的とした保健事業であり、保険者である桐生市として実施することが適切と思われる。ニーズも高いため現状のまま継続する中で、事務処理の効率化やコスト意識は常に持ち、適正な助成ができるよう業務を遂行したい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b> 一次評価のとおり
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b> 一次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		社会福祉振興事業		整理番号	25				
2 予算科目	3 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○			
3 事業期間	昭和26	年度から	年度まで	社会福祉法109条の規定に基づく社会福祉事業	8 総合戦略への掲載				
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	桐生市地域社会福祉事業振興補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け	No			
5 国県補助									
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	①社会福祉協議会への運営補助（主に人件費） ②社会を明るくする運動推進委員会への委託料			①社会福祉事業の振興を図り事業を円滑かつ効率的に実施する。 ②犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域とする。					
	方法			直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付			その他（ ）		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）									
業務名		業務内容概要							
補助金交付手続（社会福祉協議会）		補助金の申請受理、内容審査、補助金の支出（5月・6月・10月・1月）							
委託料支出手続（社会を明るくする運動）		委託契約の締結、委託料の支出（4月）							

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	96,056		93,921		91,215	
	人件費		千円	2,160		2,376		2,376	
	内訳	職員	人	0.3人	2,160	0.33人	2,376	0.33人	2,376
		会計年度任用職員等	人		0		0		0
	総コスト		千円	98,216		96,297		93,591	
市民1人当たり（R3,331時点）		円	913		895		870		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	98,216		96,297		93,591	
2 活動指標	利用人数	目標値	人	300,000		300,000		300,000	
		実績値	人	249,890		112,144		130,000	
		達成度	%	83.3		37.4		43.3	
	社明市民大会参加者	目標値	人	300		300		300	
		実績値	人	280		0		0	
		達成度	%	93.3		0.0		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	市民1人当たりの利用回数	目標値	回	3		3		3	
		実績値	回	2.32		1.04		1.21	
		達成度	%	77.4		34.7		40.3	
	数値化が困難（数として計上が難しい性質のもののため）	目標値							
		実績値							
		達成度	%						

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

社会福祉振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p><b>B</b></p>	<p>○桐生市社会福祉協議会の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の推進</li> <li>・結婚相談（登録者数126名 相談件数0件）※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>・広報活動（機関紙「桐生市社協だより・あい愛ひろば」発行 年3回 各48,500部）</li> <li>・援護事業（浮浪者一時援護件数 2件）</li> <li>・資金貸付（生活福祉資金件数 7件） (生活福祉資金特例貸付申請件数 1,949件)</li> <li>・福祉団体事務局</li> </ul> <p>○「社会を明るくする運動」推進委員会の主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大会の開催（年1回）※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>・広報、街頭啓発による運動の周知 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>・全市的活動の推進と運動の把握（14地区）</li> </ul>
<p>【効率性】</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p><b>B</b></p>	<p>○社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」を目指し、「地域住民が主体となって地域福祉の推進を図ること」を目的に活動している。社会福祉協議会の人件費等の運営補助を行うことでその活動を支援し、地域福祉の充実につながると考えられる。</p> <p>○社会を明るくする運動については、広く活動を継続し啓発していくことにより、将来的に再犯防止や地域の安全につながる。犯罪の予防及び減少は、様々な福祉分野での費用削減につながることが見込まれる。</p>
<p>【必要性】</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p><b>A</b></p>	<p>○今後、桐生市内では更なる高齢化の進展が見込まれており、8050問題など福祉的な課題が複雑化して行く状況の中、地域福祉に対する市民の需要が増加している。そして、社会福祉協議会の実施している事業は地域福祉の体制強化や、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることができる地域づくりのための貢献度が高いため、地域共生社会を実現していくためにも今後も充実・強化していく必要がある。</p> <p>○社会を明るくする運動についても、法務省が提唱して実施しているものであり、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支える事業として継続実施していく必要がある。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p><b>A</b></p>	<p>○社会福祉協議会は公平な立場で、幅広い分野にわたり福祉的サービスの必要な市民に対して、サービスを提供している。</p> <p>○社会を明るくする運動は、法務省が提唱して全国的に実施されている運動であり、公平性は確保されている。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p><b>B</b></p>	<p>社会福祉協議会の設置については、社会福祉法において各市町村に義務付けられており、円滑な運営を図るため人件費の補助など他市においても同様に行われている。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>		

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

<p>令和2年度</p>	<p>最終評価結果</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>R2評価 未実施</b></p>	<p>最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）</p>
--------------	---	----------------------------	-----------------------------------

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>執行方法等の工夫・見直し</b></p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>今後、国の補助金などを活用して重層的支援体制整備事業の開始を検討しており、事業内容を充実します。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>執行方法等の工夫・見直し</b></p>	<p>意見</p> <p>一次評価のとおり、国等の財源を活用し事業内容の充実を図るとともに、補助金の内容については、より細かく精査し、適正な額を精算されたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>執行方法等の工夫・見直し</b></p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		生活困窮者自立支援事業		整理番号	26		
2 予算科目		3 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成27	年度から	年度まで	生活困窮者自立支援法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		多様で複合的な課題を抱える生活困窮者			自立		
	方法	○	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
生活困窮者自立相談支援事業		来庁された方の主訴を聞き取り、適切な部署へ繋げる。相談事業、住居確保給付金、フードバンクの利用の際はプランを作成する。就労支援員による就労支援等を行う。関係機関とのネットワーク作り。					
生活困窮者住居確保給付金		申請者の生活状況等の聞き取り、申請受付事務、求職状況確認事務、家賃支払い事務等。					

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,688,759		24,639,614		19,990,000	
	人件費		千円	9,144		7,704		7,704	
	内訳	職員	人/千円	0.77人	5,544	0.47人	3,384	0.47人	3,384
		会計年度任用職員等	人/千円	2人	3,600	2.4人	4,320	2.4人	4,320
	総コスト		千円	4,697,903		24,647,318		19,997,704	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	43,660		229,062		185,851		
財源内訳	国・県支出金		千円	9,473,432		21,264,295		18,952,443	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	(4,775,529)		3,383,023		1,045,261		
2 活動指標	生活困窮者自立相談支援事業相談件数	目標値	件	200		200		550	
		実績値	件	197		856			
		達成度	%	98.5		428.0		0.0	
	住居確保給付金申請件数	目標値	件	40		40		120	
		実績値	件	25		148			
		達成度	%	62.5		370.0		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	生活困窮者自立相談支援事業相談件数	目標値	件	200		200		550	
		実績値	件	197		856			
		達成度	%	98.5		428.0		0.0	
	住居確保給付金申請件数	目標値	件	40		40		120	
		実績値	件	25		148			
		達成度	%	62.5		370.0		0.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

生活困窮者自立支援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p style="text-align: center; border: 2px solid black; padding: 5px;"><b>A</b></p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>○生活困窮者自立相談支援事業 相談件数 R1 197件 R2 856件 プラン作成件数 R1 40件 R2 26件※新型コロナウイルス感染症の為プラン作成の緩和</p> <p>○生活困窮者住居確保給付金 申請件数 R1 25件 R2 148件 受給世帯数 R1 36件 R2 160件 支払金額 R1 3,727,700円 R2 23,833,490円</p>												
<p>【効率性】</p> <p style="text-align: center; border: 2px solid black; padding: 5px;"><b>A</b></p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>社会福祉協議会が行っているコロナの特例貸付や、失業給付を利用しながら住居確保給付金を活用し、活動要件である求職活動を行い、よりよい就職を目指すことで生活保護に容易に陥ることがなくなり、自立を支援することが出来る。</p>												
<p>【必要性】</p> <p style="text-align: center; border: 2px solid black; padding: 5px;"><b>A</b></p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない中、雇用関係も変動が大きくなると考えられ、困窮者世帯も減少はしないと想定されるため、事業継続は必要と考えられる。</p>												
<p>【公平性・透明性】</p> <p style="text-align: center; border: 2px solid black; padding: 5px;"><b>A</b></p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>収入基準額や家賃扶助額等、生活保護に準じた基準額が設けられているため、公平に一定の基準以下の方を支援することができる。</p>												
<p>【優位性・独自性】</p> <p style="text-align: center; border: 2px solid black; padding: 5px;"><b>B</b></p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>住居確保給付金 申請件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>前橋市</td> <td>119件</td> <td>太田市</td> <td>276件</td> </tr> <tr> <td>高崎市</td> <td>570件</td> <td>みどり市</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>伊勢崎市</td> <td>310件</td> <td>桐生市</td> <td>148件</td> </tr> </table>	前橋市	119件	太田市	276件	高崎市	570件	みどり市	23件	伊勢崎市	310件	桐生市	148件
前橋市	119件	太田市	276件										
高崎市	570件	みどり市	23件										
伊勢崎市	310件	桐生市	148件										
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により、住居確保給付金の要件緩和や社会福祉協議会が行っている生活福祉資金のコロナ特例貸付が開始され、相談件数、住居確保給付金申請件数ともに前年度に比べ大幅に増加している。</p>												

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	<p>最終評価結果</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>R2評価 未実施</p>	<p>最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)</p>
-------	---	---------------------	-----------------------------------

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま 維持</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、相談件数、住居確保給付金申請件数ともに前年度より増加しているため、第2のセーフティネットとして生活保護に陥らないようにするためにも必要な事業と考える。</p>
二次評価 (内部評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等 の工夫・見 直し</p>	<p>意見</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、取扱件数も増加傾向であるため、関係機関との連携を取りながら、事務の効率化を図られたい。</p>
最終評価	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等 の工夫・見 直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		障害者団体助成事業		整理番号	27		
2 予算科目		3 款	1 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		昭和52	年度から	年度まで	桐生市中心身障害者団体等自立育成事業費補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		障害者団体等の設立目的達成のため経費の補助		障害者団体の自立及び育成を図り、自立育成事業を円滑かつ効率的に実施			
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
補助金交付業務		補助金の交付（変更）申請受付、審査、決定、支払、実績報告の確認					

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	1,805		763		1,690			
	人件費	千円	936		1,008		1,008			
	内訳	職員	人	千円	0.13人	936	0.14人	1,008	0.14人	1,008
		会計年度任用職員等	人	千円		0		0		0
		総コスト	千円	2,741		1,771		2,698		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	25		16		25			
財源内訳	国・県支出金	千円								
	起債	千円								
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円								
	その他特財 一般財源	千円	2,741		1,771		2,698			
2 活動指標	補助金交付団体数	目標値	団体	8	8	8				
		実績値	団体	8	8	8				
	達成度	%	100.0	100.0	100.0					
	目標値									
	実績値									
	達成度	%								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	補助金交付団体の会員数	目標値	人	434	434	434				
		実績値	人	434	434	434				
	達成度	%	100.0	100.0	100.0					
	目標値									
	実績値									
	達成度	%								

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

障害者団体助成事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	補助金対象団体数が12団体あるが、休止中や民間企業からの寄付により補助金を必要としない団体が4団体存在する。しかしながら、その他の団体では補助金がなくては、団体の意欲的な活動の縮小を余儀なくされてしまう。 障害者団体等の自立及び育成を図るためには必要な事業である。
【効率性】	<b>B</b>	障害者団体等の設立目的達成のための補助をすることで直接コストにつなげることはできないが、誰もが暮らしやすい街づくりにつながる。
【必要性】	<b>A</b>	高齢化による会員の減少や活動の休止が発生している団体もあるが、多くの団体が意欲的に会員の獲得や活動を行っている。障害者団体等の設立目的達成のための補助をすることで、誰もが暮らしやすい街づくりにつながる。
【公平性・透明性】	<b>B</b>	特定の個人や団体に受益が偏っていない。
【優位性・独自性】	<b>B</b>	桐生市が補助している障害団体すべてではないが、他市においても補助や助成といった事業は行われている。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 障害者団体の自立及び育成を図り、自立育成事業を円滑かつ効率的に行う事業のため、団体の活動や事業内容についての精査・検討が必要。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 障害者団体の自立及び育成を促せる事業となるよう、現状等を把握するなかで必要に応じて補助内容等の見直しを図りたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり



# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		一般経費 (看護師養成所運営補助金等)		整理番号	28								
2 予算科目		4	款	1	項	1	目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）				
3 事業期間		昭和49	年度から		年度まで	8 総合戦略への掲載							
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	<input type="radio"/>	9 市長公約での位置付け			無 No				
5 国県補助													
10 事業概要		目的			誰・何を（対象）					どのような状態にしたいか（意図）			
		桐生保健医療圏内住民（桐生市、みどり市）			地域医療体制の充実を図る								
		方法			直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他（ ）								
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 桐生保健医療圏内の地域医療体制の充実のため、下記の事業を補助している。 なお、経費については、同医療圏内のみどり市と協定を締結し、負担割合を定めている。 【令和2年度実施内容】 次の各事業については、前年度と同様に補助した。 ・柔道整復師会休日当番事業費補助金 目的：柔道整復師会による休日当番制を行い、市民医療の充実を図る。 ・歯科衛生相談事業補助金 目的：「歯と口の健康週間事業」などを実施し、口腔衛生思想の普及とむし歯、歯周病の予防を図る。 ・桐生食品衛生協会補助金 目的：食品に起因する危害防止や食品衛生思想の普及を図る。 ・看護師養成所運営費補助金 目的：桐生高等看護学院及び桐生准看護学校の強化充実と地元医療機関に所属する優秀な看護師を養成する。											
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）											
業務名		業務内容概要											
補助金交付関連業務		補助金の交付、精算等に関する業務。											

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	8,836	8,739	9,178	
	人件費	千円	1,440	1,440	1,440	
	内訳	職員	人/千円	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
		会計年度任用職員等	人/千円	0人 0	0人 0	0人 0
	総コスト	千円	10,276	10,179	10,618	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	96	95	99	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円	3,684	3,684	3,684	
	一般財源	千円	6,592	6,495	6,934	
2 活動指標	開設日数：柔道整復師会休日当番事業	目標値	日	76	72	73
		実績値	日	76	72	73
		達成度	%	100.0	100.0	100.0
	入学者数：看護師養成所運営	目標値	人	34	34	34
		実績値	人	36	31	34
		達成度	%	105.9	91.2	100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	初診患者数（柔道整復師会）	目標値	人			
		実績値	人	427	389	400
		達成度	%			
	就職者数（看護師養成所運営）	目標値	人			
		実績値	人	57	49	58
		達成度	%			

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 一般経費(看護師養成所運営補助金等)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>C</b>	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用控えもあり、患者数は減少した。また、歯科衛生相談事業も新型コロナウイルス感染拡大の影響で、事業中止となった。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>B</b>	休日当番整骨院については、開設実績に対する補助であるため、利用実績に必ずしも応じていない側面はある。しかしながら、開設していること自体が市民生活の安心・安全を担保する面がある。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	地域医療への支援や、看護学校への支援は、社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい一方で、利用者・生徒数が時期・年度により変動するなど、採算事業として見込むことが難しい面もあり、市が主体となって関与すべき事業である。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>B</b>	休日当番事業において、当番表の作成や分担の決定は柔道整復師会にて執り行っており、各施設の運営状況に合わせ偏りなく実施している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>C</b>	県内全域で同様の事業を実施しており、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市の各市でも同様の当番制度を有している。みどり市については、桐生市医師会が桐生市とみどり市双方を管轄しているため、一体的な運用となっている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し みどり市や各師会等の関係団体と協議しながら、より効果的・効率的な体制整備を研究していく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		救急医療対策事業		整理番号	29					
2 予算科目		4	款	1	項	1	目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		昭和52	年度から		年度まで	医療法第30条の3		8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	医療法施行規則第30条の33の12			9 市長公約での位置付け	有	No 29
5 国県補助					(医療従事者の確保に関する施策等)					
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）				
		桐生保健医療圏内住民（桐生市、みどり市）				医療機関の診察時間外において、救急医療体制を確保する。				
	方法	直接実施	○	委託・指定管理	○	補助金	貸付	その他（	）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）										
業務名		業務内容概要								
委託契約関連業務		委託契約の締結、委託料の支払い、事業実績報告の確認（契約内容履行の確認）等に関する業務（在宅当番医制のみ）。								
補助金交付関連業務		補助金の交付、精算等に関する業務（在宅当番医以外）。								
広報等関連業務		当番医等休日夜間等の医療機関の開院状況（お盆・年末年始等）の周知に関する業務。								

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	62,306		62,924		62,149		
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800		
	内訳	職員	人	千円	0.25人	1,800	0.25人	1,800	0.25人	1,800
		会計年度任用職員等	人	千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	64,106		64,724		63,949		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	596		602		594			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円	19,128		19,317		19,079		
一般財源		千円	44,978		45,407		44,870			
2 活動指標	開設日数：病院群輪番制（夜間と休日昼間の合計）	目標値	日	442		437		437		
		実績値	日	442		449		437		
		達成度	%	100.0		102.7		100.0		
	初期救急の延べ開設箇所数（在宅当番医制・平日夜間急病診療所・休日歯科診療所の計）	目標値	箇所	592		586		584		
		実績値	箇所	592		585		584		
		達成度	%	100.0		99.8		100.0		
3 成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	患者数（5事業合計）	目標値								
		実績値	人	17,581		8,798		17,000		
		達成度	%							
		目標値								
	実績値									
	達成度	%								

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

救急医療対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>C</b>	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療機関の受診控えが顕著に出たため、例年に比べ患者数は大きく減少した。特に平日夜間急病診療所では患者数が昨年度比67%減、在宅当番医では患者数が昨年度比58%減となった。一方、輪番病院の受診患者数は昨年度比27%減、休日歯科診療の受診患者数は昨年度比34%減であり、他の指標より減少幅は少なかった。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>B</b>	輪番病院の実施や、休日当番医については、開設実績に対する補助であるため、利用実績に必ずしも応じていない側面はある。しかしながら、平日夜間診療所など、開設していること自体が市民生活の安心・安全を担保する面があるため、輪番病院との連携や、診療科目の見直し・整理などにより効率化を図る。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	地域医療への支援や、救急病院運営体制への支援は、社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい一方で、利用者数が時期により変動するなど、採算事業として見込むことが難しい面もあり、市が主体となって関与すべき事業である。
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・透明性】	<b>B</b>	各事業において、当番表の作成や分担の決定は医師会・歯科医師会・薬剤師会にて執り行っており、各機関の実施体制に合わせて偏りなく実施している。
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載		
【優位性・独自性】	<b>C</b>	県内全域で同様の事業を実施しており、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市の各市でも同様の当番医制度を有している。みどり市については、桐生市医師会が桐生市とみどり市双方を管轄しているため、一体的な運用となっている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R2評価 未実施</b> 人件費の高騰や人口減少等により、各団体とも救急医療対策事業は赤字運営となっているため、委託料・補助金の減額は見送り。また、市民の安全、安心の確保を考えると、救急医療という観点から開設日の削減も困難と思われる。今後も事業の運営体制・手法について、各団体と協議・検討を継続していく。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> みどり市や桐生市医師会等の関係団体、桐生厚生総合病院等と協議しながら、より効果的・効率的な救急医療体制整備を研究していく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 各団体と連携し、市民生活の安心安全を確保するため、効果的・効率的な事業運営について継続して研究されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 二次評価のとおり